

第5回行財政改革審議会議録

日時

令和6年7月17日（水）午後1時30分～午後3時30分
場所

流山市役所 第1庁舎3階 庁議室

出席委員

小國会長、白澤副会長、岡村委員、洞下委員、青木委員、
重村委員、熊井委員、今井委員、河野委員、山田委員、大倉委員
・・・(11名)

うち、オンラインによる参加者0名

傍聴者

3名（オンライン傍聴者0名、現地傍聴者0名）

欠席委員

首藤委員、近藤委員、大塚委員、吉屋委員・・・(4名)

事務局

総合政策部 須郷部長

情報政策・改革改善課 佐藤課長、渡辺課長補佐、堤係長
芝吹主任主事、門沢主事

議題

- ・第4回行財政改革審議会質問及び意見シートについて
- ・次期情報化推進計画の方針について

添付資料

【資料1】第4回行財政改革審議会質問及び意見シート

【資料2－1～3】情報セキュリティ監査関係資料

【資料3】主な情報システムの導入と効果

【資料4】DX研修計画

【資料5】外部アドバイザーの導入状況

【資料6】次期情報化推進計画の答申に向けた方針内容について

【資料7】行財政改革審議会のスケジュール（案）

その他：第4回行財政改革審議会の議事録、意見シート

(小國会長)

それでは定刻となりましたので、第5回流山市行財政改革審議会を開催いたします。

なお、予めご報告申し上げますが、流山市では「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定しております。

本日も、既に、傍聴人の方々にお入りいただいているところであります、あらかじめご了解いただきたいと存じます。

なお、首藤委員、近藤委員、大塚委員、古屋委員の4名からは、所用により欠席の連絡をいただいております。

現時点での出席状況は、流山市行財政改革審議会条例の規定人数に達しておりますので、会議は成立していることを、ご報告します。

それでは、本日の審議会の進行について、事務局から説明願います。

(事務局) 渡辺情報政策・改革改善課長補佐

それでは、本日の進行について事務局より説明します。

まず、配布資料の確認をします。

・会議次第（資料番号なし）

【資料1】第4回行財政改革審議会質問及び意見シート

【資料2－1～3】情報セキュリティ監査関係資料

【資料3】主な情報システムの導入と効果

【資料4】DX研修計画

【資料5】外部アドバイザーの導入状況

【資料6】次期情報化推進計画の答申に向けた方針内容について

【資料7】行財政改革審議会のスケジュール（案）

さらに、第4回行財政改革審議会の議事録と意見シートをお配りしております。

なお、開催通知において、前回の「【資料3】流山市情報化推進計画」、「【資料4】流山市における情報化推進の変遷について」をお持ち頂くようお願いしました。

前回ご欠席の委員には、本日あわせて配布しましたが、不足している資料はないでしょうか。

本日の進行については、お配りしている次第のとおり、まず、次第

1として、「第4回行財政改革審議会質問及び意見シート」、「情報セキュリティ監査関係資料」、「主な情報システムの導入と効果」、「DX研修計画」、「外部アドバイザーの導入状況」について触れ、質疑応答を行い、次第2として、「次期情報化推進計画の方針」について説明をさせて頂いた上で、質疑応答及び意見交換をして頂き、最後に、次第3「その他」として、今後の開催予定について、説明します。

なお、本日もAIによる音声認識を活用した会議録作成のため、大変お手数ですが、発言の折には、必ずマイクを使用し、冒頭で氏名を名乗ってください。

また、発言後にはマイクの電源をオフにしてください。

ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

事務局からは以上です。

会長よろしくお願ひします。

(小國会長)

承知しました。

前回ご欠席の委員もいらっしゃいますので、審議に入る前に、これまでの審議について、事務局から簡単に説明をお願いしたいと思います。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

かしこまりました。

それでは説明します。

前回の審議会では、これまでの説明と質疑応答を踏まえて作成した次期経営改革プランの答申案について、ご審議を頂き、答申を完成させていくこととしました。

また、前回の【資料3】流山市情報化推進計画、【資料4】流山市における情報化推進の変遷を用いて、流山市の情報化施策について説明し、今回の審議会で、次期情報化推進計画の方針に関するご意見を伺いたいと考えております。

(小國会長)

承知しました。

それでは、審議を進めていきます。

次第1 「第4回行財政改革審議会質問及び意見シート」についてです

が、こちらは事務局から資料1が配布されています。

これに関して、事務局から何かありますか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

はい。

資料1では、意見シートでいただきました内容とその回答を記載しました。

資料1については、事前にメールで内容をご確認いただいているかと存じますが、次期経営改革プランの答申案については、職員の人材育成に関するご意見を反映させていただき、これまでの情報化推進の取組みと情報化推進計画については、この後の質疑の中で、確認したい内容がございましたら、ご発言いただきたいと存じます。

また、資料2-1から資料2-3は、本市が実施している情報セキュリティ監査の内容として、資料2-1に令和6年度の監査計画書、資料2-2に令和3年度外部機関からの監査報告書、資料2-3に令和5年度の外部機関からの監査報告書の資料となります。

資料3は、本市の主な情報システムの導入と効果として、グループウェア、基幹系システム、ちば電子申請システム、公共施設予約システム等の主な情報システムの内容、資料4は、本市のDXに関する研修の計画と内容、資料5は、本市の外部アドバイザーの導入状況として、令和3年度及び令和4年度に行いました派遣のうち、職員行った「自治体の情報システム標準化・共通化」の研修に関する資料となります。

外部アドバイザー派遣は、研修のほか、オンラインによる指導・助言等をいただいております。

(小國会長)

ありがとうございます。

事務局から説明のあった資料1から資料5の内容に関して、確認したい点がありましたら、お願ひします。

～委員からの意見無し～

(小國会長)

ありがとうございます。

それでは、次第1は以上とし、次第2「次期情報化推進計画の方針について」に進みます。

事務局から説明をお願いします。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

お配りした資料6をご覧ください。

次期情報化推進計画の方針について、事務局の考えを記載したものが、この資料6となります。

～資料6について説明～

こちらを参考に、次第2の審議を進めて頂ければと考えております。

(小國会長)

ありがとうございます。

前回の審議会で、事務局から配付がありました【資料4】流山市における情報化推進の変遷の裏面にありましたとおり、市長からの質問では、「情報化推進計画の策定及びその内容に関して意見をもらいたい」とのことでした。

本審議会が答申すべきことは、情報化推進計画の方針やあり方がどうあるべきかということです。

これが情報化推進計画の骨子になります。

今の事務局からの説明について、確認したい点がありましたら、お願いします。

-質疑応答-

(青木委員)

本日の審議会ではどの範囲を話し合うのかが資料から類推できなかつたため、もう一度ご説明いただけますでしょうか。

(小國会長)

私の理解ですと、主に情報化推進計画の改定の方針だとか、こういう考え方で計画を作っていましたらしいよ、こういう内容を盛り込んでいくべきだよっていう、大枠の方針だとあります。あり方がどうあるべきかみたいな

ところを議論するというふうに認識しております。

具体的に何かシステム内容についてこういうシステムを導入すべきだとかっていう細部に入るというよりは、どういった方向性で次期の情報化推進計画を立てていくべきか、どういった内容で考えていくべきかっていうところを議論するというふうに認識しております。

事務局の方から何か補足等あればお願ひできますか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ありがとうございます。

会長がおっしゃったとおり、資料6で記載している「ビジョン（将来像）」として、市民の方や事業者の方にとってどうあって欲しいか、職員としてはどうあるべきかと言った視点でしたり、「ポリシー（方針や行動指針）」として、市民の方や事業者の方への行動はどうあるべきか、職員はどう行動すべきかでしたり、「システム・マインド」として、市役所の体制や職員の望ましい姿の実現のためにこういった対応を全庁的に進めていくことが望ましい等、ご意見をいただいて次期情報化推進計画の参考とさせていただきたいと考えているところでございます。

(青木委員)

それでは、こちらについて意見を述べてもよろしいでしょうか。

(小國会長)

まずは、事務局からの説明に対する質問を先に受けさせてください。

他に質問ございますでしょうか。

はい、今井委員。

(今井委員)

情報化推進はシステム化の向上ということだと思うんですが、それを進めると、生産性の向上とか効率化アップとか、そういう正の側面もありますけれども、情報漏洩だったり、バグ等の発生によるシステムダウンといったリスクも考えられますが、リスクをどう管理していくかということについては、この情報化推進計画の中には入れないのでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長
ありがとうございます。

ご質問いただきました、情報セキュリティ対策の観点につきましては、現行の情報化推進計画でも触れさせていただいているが、次期情報化推進計画においても、個人情報の漏えいやシステム障害への対策として、どういった取り組みをしていくかといったところも載せさせていただきたいと思っております。

(今井委員)

例えば、データのバックアップをどうするかということについても検討されるのでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

バックアップにつきましては、バックアップデータをどこに保管し、何世代分保持するかといった内容を、各部署がシステムを導入する際の仕様書に記載することを想定しています。

こちらにつきましては、資料6のシステム・マインドのところに関係してきますが、職員への研修として資料4に記載している「情報システム調達研修」で、システム調達時において、バックアップ含め、仕様として、どういった内容を記載すべきかということについて指導していくことを考えております。

(小國会長)

他いかがでしょうか。

はい、青木委員。

(青木委員)

はい。

青木です。

今回の資料でちょっとわからなかつたところがあるのでところがあるのでですが、情報化推進に関してですね、情報改革については、「制度」「システム」「現場のプロセス」の3つの改革が必要になってくると思います。

そのために、この情報化推進のプロジェクトなり組織が、市の中でど

ういうふうに位置付けられているのかというのを知りたいのですが、そういうった資料を出していただくことはできますでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

情報化推進計画の策定やその運用に係る体制に関する資料につきましては、お出しすることができますので、次回提示させていただきますが、概要を申しますと、流山市の情報化を進めていく上では、市長をトップとする流山市 DX 推進本部という組織体を設けており、各部局長を構成員としております。

その流山市 DX 推進本部におきまして、市がどのように情報化を進めていくかというところを説明しまして、情報化推進計画に対する意見について全庁の職員に対してアンケート調査を行って策定していくものとなっております。

(青木委員)

その DX 推進本部が市長直轄の部局であり、そこがグランドデザインを作っていくという認識で間違いないでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

はい。

ご認識のとおりでございます。

(小國会長)

他いかがでしょうか。

はい、河野委員。

(河野委員)

公共サービスについてはかなりシステム化が進んでいると思いますが、以前の審議会において、庁内の文書決裁は紙と判子でやっているという話をされていたと思います。

文書決裁のシステム化によって決裁の時間が圧倒的に短縮されるということは私も前いた会社でも経験したことですが、市役所では特に決裁による意思決定が重要とされていると思いますので、職員目線の費用、生産性の向上の観点では文書決裁のシステム化は特に検討が必要な観点

ではないかと考えます。

あともう 1 つ、なかなか難しいかもしれませんけど、おそらく各部署担当部署の書架に文書は保管されていて、他部署からは見えなくなっているのではないかと思いますが、今のお仕事っていうのは、単一の担当で済むだけのものではなくなってきたと思うんです。

いろんな部署を重なりあって仕事していくときに、他がどういうふうに進めてるのかというところを、足並みを揃えていかないと、いわゆる部門最適全体不適って昔は言われてましたけど、そんなことになりかねないのかなと思います。

ですので、そういった庁内のシステム化の進み具合がどうなっているかというところを伺いたいです。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ありがとうございます。

現在はおっしゃるとおり、庁内ではまだ印鑑による決裁を行っております。

次期情報化推進計画にも掲載させていただく予定ですが、決裁につきましては、電子決裁の導入を予定しております。

現在では、他部署の文書等のデータをどうしているのかということですが、決裁のシステムはありませんが、文書保存サーバというものがあり、そこに各部署がデータを保管するようにしています。

他の部署と情報共有すべきものや、他部署が閲覧できても問題ない資料につきましては、文書保存サーバ内の共有領域に置いて共有するようにしております。

その他には、イメージしやすいものとして kintone というシステムがありますが、全庁への連絡、ファイル共有等を行うためのグループウェアという情報共有、情報連絡のシステムを導入して共有を図っているところです。

紙の資料しかない場合は、関係部署の決裁を取ったり、資料のコピーを配付することをしております。

ご意見いただいたとおり、決裁につきましては、まだペーパーレスとなっていない、非効率という側面がございますので、電子化を進めていきたいと考えております。

(小國会長)

河野委員からの質問に関連してですが、決裁結果の履歴については、電子的に管理されてるのでしょうか、それとも書庫を見ないとわからないのでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

決裁結果につきましては、今は紙による決裁が主でございますので、最終決裁権者まで決裁が終わりましたら、その文書を担当する部署の文書保管庫に格納しております。

(小國会長)

そうすると PDF 化等はしていないってことでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

はい。

別途決裁の書類を使用する機会があったり、別の決裁で添付する必要がある場合には、PDF 化をすることはありますが、現在は全ての決裁文書を PDF 化していない状況です。

(小國会長)

ありがとうございます。

他に質問等ありますでしょうか。

はい、山田委員。

(山田委員)

次期情報化推進計画の原案的なものはもう作成されているのでしょうか。

また、我々にはいつ提示されるのでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ご質問ありがとうございます。

次期情報化推進計画につきましては、令和 7 年度から令和 11 年度の 5 年間における計画の策定を予定しており、この計画につきましては、本審議会で、本日を含め 3 回の審議会で皆様にご審議いただきます。

そこで、ご審議いただいた内容を踏まえて、11月に市長へ答申する予定としております。

現在、市で、次期情報化推進計画に関して、各課への調査を現在行っているところです。

その内容を令和7年度から令和11年度までの5年間、情報化に関する取り組みをどのように行っていくのか、まとめさせていただきまして、その答申の内容も含めまして、令和7年3月までに皆様へお示ししたいということを考えております。

(山田委員)

令和7年3月までに、この審議会の委員に提示されるってことですか。

その作成したものに対する議論的なことはどこでするんでしょうか。

(小國会長)

私の方からお答えしたいと思うんですけど、次期情報化推進計画に対して、こういう内容を盛り込んだほうがいいよねとか、こういう方針で計画を作ったほうがいいよねっていうことをご意見申し上げるのがこの審議会であって、我々審議会メンバーの意見を踏まえた上で、市が令和7年3月までに情報化推進計画を作成し、我々含めた市民に対して、令和7年3月に示されるというふうに私は理解したんですけど、その理解でありますよね。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

はい。

おっしゃるとおりでございます。

(小國会長)

他に質問等ありますでしょうか。

はい、洞下委員。

(洞下委員)

情報セキュリティを担当する部署はどこでやるのかとか、システムを導入したときの検証ができる人材が流山市の中にいるのか、また、情報

セキュリティに関して外部監査をされていると思うんですけども、内部的な監査はやっているのかというところを知りたいです。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ありがとうございます。

情報セキュリティに関しては情報政策・改革改善課が所管しています。

ただし、流山市情報セキュリティポリシーという規定で定めているところですが、各システムにおけるセキュリティ管理者というものはシステムを導入する各所属の所属長になります。

また、システム導入時の検証という点ですが、各所属においてシステムを導入する際は、事前に情報政策・改革改善課にシステム導入に係る事前協議書を提出するルールになっており、その中で情報セキュリティの観点でもチェックを行っています。

情報セキュリティに関する内部監査につきましては、毎年情報政策・改革改善課から全庁に対して、各課等におけるセキュリティ順守状況について調査を実施していまして、外部監査では第三者機関の外監査法人の方から、流山市のシステムでしたり、流山市が設けているセキュリティの規程類を確認して、ご意見、ご指摘をいただいております。

また、その他に、流山市がシステムを電算委託している事業者がございますが、その電算委託事業者の営業所やデータセンターに情報政策・改革改善課の職員が伺い、適切に情報の管理・運用がされているかの確認を毎年行い、必要に応じて意見等をさせていただいているところです。

(洞下委員)

情報システムに関する専門技術者は何名ほど流山市の職員の中にいらっしゃるのでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ありがとうございます。

システムの専門技術者というものはおりませんが、情報政策・改革改善課の職員が情報システムを専門として業務を行っており、各課等において業務で利用するシステムやツール等について、適宜情報政策・改革改善課で相談を受け付けているところです。

また、各課等においても、専門技術者のレベルまではいきませんが、

情報システムに関して、ファシリテーターとなるような人材の育成についてお願いしているところです。

(洞下委員)

各課にある程度担当がいるってことですよね。

ということは、各課で業務プロセスフローができ上がっていると思うんですけども、それを閲覧することは可能なんでしょうか。

なぜ閲覧したいのかといいうと、その業務フローの中でどこが課題になってるのかっていうことをその課で議論されてたりとか、そういういた点がわかれれば、問題点が把握しやすくなってくると思うんですけども。ありますでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

各課の業務プロセスやフローにつきましては、内部の機密情報に係るものはお出しできないかもしれません、可能な範囲でお示ししたいと思います。

(小國会長)

他に質問等ありますでしょうか。

はい、岡村委員。

(岡村委員)

生産性の向上に関することなんですけれども、いま生産性向上を阻んでいる要因の分析等はされているんでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

例えば、今まで行ってきたやり方をそのままずっとやっていく、前例踏襲ということで、今やっている内容がベストと思って仕事を進めてしまっているようなことでしたり、紙で見て処理した方がやりやすいという先入観といったところがあると思います。

また、同じような業務を重複してやってしまっている、そういったムリ、ムラ、ムダが発生している部分に対して、システムやツールを活用して効率的にやっていくことが課題だと捉えております。

(岡村委員)

まさに、そのあたりがポイントだと思ってまして、さっきの決裁システムなんていうのは役所の中でも何十年も確立されてますので、使われてるのはこれが当たり前、負担になってないという感想とか印象を持たれてるんじゃないかと思うんですね。

だけど、これ実際には相当時間使ってますし、文書の保管とか、そういったことで相当生産性を下げるんじゃないかなと思うんですね。

そのあたりの分析とデジタルによって効果あるんだと、先ほど河野委員も仰っていましたけど、やってみるとすごく効果的だという経験が我々もありますので、そのあたりについて、新たな視点で見るということは大切なんじゃないかと思います。

(河野委員)

ここまで伺っていると、庁内のシステムを俯瞰的に見ている専管部署はないってことですよね。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

全庁に跨るようなシステム、ほぼ全職員が使っているようなシステム、例えば、文章保存サーバやグループウェア等につきましては、情報政策・改革改善課で調達し管理運用を行っています。

一方、各課でのみ使うシステムにつきましては、各課がメインとして取り組み、システム導入前に情報政策・改革改善課に事前協議をするルールとなっており、そこで、システムを把握し、導入時及び導入後の運用というところでも、必要に応じて情報政策・改革改善課が支援を行っています。

(河野委員)

今のシステムは技術が進歩してものすごく難しくなっている部分もあると思うので、システムの専管部署でなければ見抜けない部分があるのではないかと思うんです。

だからこそ、今はどこの会社も専管部署があって、専門で対応する人たちがいますよね、というのがちょっと気になりますかね。

それから、各課で勝手にシステムを導入して外部と繋がってしまうと変なことが起こりかねないと思いますが、今の各課で取り扱っている個

別のシステムについては、当然権限持った部署による許可を持ってシステムを導入しているんですよね。

DX 進めるのであれば、そういういたリスクへの対策もきっちりと考えないといけないと思います。

(白澤副会長)

私の知っている中での情報でお伝えをさせていただくと、端末含めですね行政の中のそのシステムというのは3つぐらいに分かれていらっしゃるよう認識をしています。

個人情報ですか外に出てしまってはいけないものに関しては端末自身が独立しているネットワークが独立しているという認識ですね。

その階層が分かれています、より外部と繋がりやすい部分に関しても、例えば、LoGo チャットといった行政の方が使われる専用のシステムというのを導入して、その中で外部の方とのコミュニケーションとかっていうのを行っている自治体が多くあるかなというふうに認識してるんですね。

それに関しては、かなり多くの自治体が使われていて、セキュリティに関してもその事業者がチェックをかけているという状態だと思っています。

なので、情報の階層とか、セキュリティ基準といいますか、どういうところでリスクがあるかといったような分岐点も一般の企業とは少し一般の企業とは少し異なるのかなという認識ではあります。

(河野委員)

一般の企業も当然そういうふうにはなってるんですけども、疑問に感じているのは、システムの構築であったり運用っていうのを、無駄なくできるためにどうすればいいのかってことを専管で考える人がいなってことが本当にいいことなのかどうかなというところだけです。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

自治体におけるネットワークのお話になりますが、先ほど白澤副会長がおっしゃったとおり、セキュリティ対策として、自治体では3つのネットワークに分離してシステムを管理運用することが義務づけられております。

まず1つ目が住民記録や税、保険、マイナンバーといった住民の情報を取り扱うシステムであり、これは閉域のネットワークで構築しており、そこに繋がっている端末でしか使えないようになっております。

2つ目が、グループウェアや文書保存サーバといった職員が業務で使用するシステムのためのネットワークで、LGWANと呼ばれているものです。

3つ目は、外部の方とやりとりするためのインターネット回線です。

(白澤副会長)

お話を伺っていて、セキュリティだったり、監査といった安心安全を担保するための行動もしくは事業に対してのお話と、業務効率化といったようなお話、この2つの観点が一緒にお話をされていたようにたないように認識していますが、この2つの観点は分けてお話をした方がいいかなというふうに思っております。

(小國会長)

情報セキュリティに関して、追加でお伺いしたいんですけど、情報セキュリティ＝システムセキュリティではないですよね。

システムのセキュリティは情報セキュリティ中の1つであって、例えば、どういうふうに文書を管理するかであったりだとか、一人ひとりの職員がどういうふうにそれを守るかであったりだとか、そういったオペレーションであったりだとか、仕組みも含めた上での情報セキュリティだと思っています。

今までの話だとどっちかというとシステム的なセキュリティという話が中心だったかというふうに思うんですけど、それをまず運用していく側の情報セキュリティっていうか、例えば、文書管理においては機密情報の基準の整備だったりとか、そういったオペレーション面で所管している部署があればいいという話と、それを一人ひとりの職員が守らないと情報セキュリティ自体は担保できませんので、それをどういう仕組みもしくはどういうオペレーションで担保されているのかっていうところをお伺いしてもよろしいでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ご質問ありがとうございます。

セキュリティ対策としましては、システム面での技術的セキュリティ対策、データの保管場所等といった物理的セキュリティ、そして人的セキュリティ、この大きく3つあると思いますが、一番注意することが必要と思うのは、人的セキュリティのところでございます。

例えば、メールを送る際にBCCで送るところをCCで送ってしまったり、機密情報を含む資料を机の上に置きっぱなしにしてしまったり、外出先で業務に関わる話をしているところを外部の人間に聞かれてしまったり、悪意を持ってやる職員はいないですが、職員がそういったミスをしてしまうことが想定されますので、新規採用職員に対しては入庁時に情報セキュリティ研修を実施したり、その他の職員に対しても毎年研修を受けさせたり、内部監査において実際の業務における行動で問題のある部分がないかということをチェックする等、セキュリティを意識した行動の強化を図っているところです。

(小國会長)

追加でもう1点確認したいのは、文書管理をどういうふうにされているかですね。

情報の極秘・機密・公開情報の指定であったりだとか、その管理方法であったりだとか、ルール化とか職員に対する教育であったりだとか文書管理をどのように体系的にやれているかについてお伺いしよろしいでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

文書管理の方法ですが、機密性に応じて基準を設けており、例えば、その文章は閲覧できるが編集することはできない、そもそも閲覧してはいけないということがあります。

システムで申しますと、権限の付与ということになりますが、例えば、先ほどの文書保存サーバの中で、編集していいもの、閲覧するだけのもの、閲覧してはいけないもの、といった形で権限の設定をしたり、紙文書の方も、保管場所や施錠保管等で、その重要度に応じた管理をしているところです。

(小國会長)

他にありますでしょうか。

はい、洞下委員。

(洞下委員)

この情報化推進計画は、DX化っていうことが基本なんでしょうか。

例えば、デジタイゼーションとかデジタライゼーション、これが完成してくると最終的に結果として、デジタルトランスフォーメーションが起きるっていう流れじゃないですか。

ゴールは、デジタル革命が起きるっていうことを前提としたデジタライゼーションが何であるかっていうことを我々の方で探すことなのか、それともその仕組みに対して我々が何かアドバイスしていくのか、どちらなんでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ありがとうございます。

前者の方だと考えておりますので、デジタルトランスフォーメーションを進めていく上で、どういったデジタライゼーションをしていくかといったところのご意見をいただければと思います。

ただ、後者の方のどういった仕組みを入れたほうがいい等のご意見を受けないというわけではございませんので、有効なものとして考えるものがあれば、意見としていただければと思います。

(小國会長)

はい、今井委員。

(今井委員)

今までの議論を聞いてまして、視点があっち行ったりこっち行ったりしていて、収斂していくのかなという感想があります。

最初に、今回の資料をメールでいただいたときに、とりあえず目を通してみたんですが、何かあまりピンとこなかったんですね、前回までの資料であれば、ここが中心だなというようなところに目が行くん行くんですが、どうもそれが今回はなかった。

私も社会人のときに監査の部門にいたことがあるんですが、通常の監査とデジタル監査は全く別物で、仕様書があったりしても、同じ監査部門にいる人間でも理解が難しいんですよね。

つまり、デジタルに関しては、専門知識がない中で内容がどうのこうのというのをここで諮っても、あんまり議論が深まらないような気がしています。

今後の方向性としてアナログからデジタルへ変えていこうという大方針はわかるんですけども、今回の資料のような項目の列挙だけされているような感じだと、さっき言ったように、視点があちこちあっち行ったりこっちとして何を議論してるかよくわかんなっちゃうと思うので、この審議会で何を審議して欲しいのかというのをもう少し明確にしていただきたいと思うんですね。

例えば、先ほど全体を俯瞰する部署がないという意見がありましたけれども、今回議論をするにあたって、全体を俯瞰して、いろんな部署が行っているいろんな仕事に対して、これをデジタルに置き換えるであったり、何かを新設したり、統合・廃止したり、こういうようなことも考えてますよであったり、それによってどういう効果が生まれることを期待している一方でこういう課題が発生するんじゃないかということが考えられますであったり、そういうようなところをですね、もう少しデジタル専門家でなくても議論できるように、方向づけをしていただいた方が、議論しやすいように思います。

(小國会長)

はい、白澤委員。

(白澤委員)

この審議会での今後の議論というのは、今井委員がお話しされたとおり、委員の方でいろいろアイデアを出しながら進めて、ずっと今まで事務局にご質問という形だったと思うんですけども、中心がないっていうのは全くもって私も賛同するところであります、せっかくですねこれまで経営改革プランについて議論をさせていただきましたし、この後には人員適正化計画も控えてますので、それを串刺しできるような、全体を見て、メッセージとしてきちんと伝わるような、答申にできたらいいなというふうに個人的には思っています。

その上で、こうあったらいいよねっていうところの枝葉として、今日ご議論いただいた内容ですか、具体的な個別の施策に関しては繋がっていくというふうに感じておりますので、そこを皆さんと一緒にアイデ

アとしてというか、議論ができたらいいのかなというふうに個人的には思っております。

(小國会長)

あくまでもこここのセクションは、事務局に対する質問というところで位置付けておりましたので、事務局に対して議論していく前提として聞きたい部分を聞いていただくなつていうつもりで私も議事進行してきたつもりでございまして、ある程度事務局に対しての質問が出尽くしたということであればですね、時間も限りがありますので、その他に事務局の方への質問や解決していっておきたいことがあれば随時発言していただければと思いますが、そろそろですね委員の中で、次期情報化推進計画を策定するにあたって、次期情報化推進計画というものをどういう方向性で作っていけばいいのか、どういうことを盛り込んでいくべきなのか、どういうことに重点を置くべきなのかっていうところについての議論入っていけるといいかなというふうに思っています。

資料6の説明と、我々の質問に対する事務局の回答を通して、現状ある程度皆さん把握されたと思いますが、それらを踏まえて、どんな方向性で次期情報化推進計画を考えていけばいいのか、そのあり方について議論して答申書の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

それでは、流山市の行政がDXの推進によって、どのように飛躍的革新的な改革をすべきかということに焦点を絞って議論できれば良いかなと思いますので、皆さんのご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

-意見交換-

(青木委員)

情報化推進について、私なりに整理してきたんですけども、自治体のシステムとして3つの分類に分けられると思っています。

まずは、1つ目は税や住基、国保年金、戸籍、介護、そういう住民基幹業務ですね。

2つ目に住民サービス、窓口業務ですとか、施設予約とか、道路とか保育園とか、亡くなったときのフロント業務ですね。

3つ目が、内部管理サービス、先ほどからお話を出ている文書管理や

人事給与、財政情報基盤とかですね。

それぞれに対してどうやって進めていくのかということに関してですが、まず基幹業務に関しては国の方で標準化というのが進められておりまして、これから5年の間に、全国的に統一的なシステムになっていくということになっていると思います。

これはもう蕭々と進めていくということだと思います。

2つ目のフロント業務の利便性の向上、ここが多分私たちの意見が求められている部分かなかなというふうに私は理解しているんですが、ここを高度化・効率化していくためにどうするか。

例えば、住民行動の統合ですか、或いはフリーアドレス化、窓口に来た人があちこち行かなくても、1ヶ所で手続きが完結するですか、そういうことをやっていくっていう総合窓口化とかスマートシティ構想みたいなことですね。

それからですねもう少しそこから発展して、オープンデータ化、それに伴う市民の情報活用や、共創の創出、例えば、最近ではEBPM(Evidence Based Policy Making：根拠に基づいた政策立案)ということで、データの重要性みたいなものが言われているんですが、オープンデータを提供して、市民の皆さんのが自由にデータを使っていくような仕組みの構築、そういったことが考えられるのかなというふうに思っています。

3つ目の内部的なものに関しては、文書に関して、例えば、自治体クラウドの活用ですか、或いは給与とか共済とか、そういうものを近隣自治体なんかと共同しながらやっていくみたいなことですね。

そういうことでコストを減らしていくみたいなことが考えられるのかななど。

それら3つのシステムに共通して必要なのはやはり人材育成であり、DX人材をどういうふうに育成していくのか。

課題の解決のためにシステムがあるわけですから、課題の設定ができるDX人材の育成みたいなことが求められているのかなというふうに思っています。

(小國会長)

ありがとうございます。

今の青木委員のご意見等について議論等あれば、もしくは他の意見等

でもあればお願ひしたいと思いますけど皆さんいかがでしょうか。

はい、山田委員。

(山田委員)

いまのお話の中にもあった人の話ですけどね。

いわゆる IT 関係の専門家っていうのを、市として必要と考えているのかどうかというのがよくわからないんですよね。

例えば、福祉職や土木職等の専門職は採用していますけど、情報職については、一般職の中から人材をピックアップして教育をしようという考え方を市としては取られていたわけですね。

一方で、今回セキュリティに関して委員の皆さんから心配の声があって、現状とのギャップがあるような感じがするんですけど、今後も市としては現在のような育成方針で行く考えなんでしょうか。

(小國会長)

事務局、情報専門職的な人材ニーズがあるのかどうかっていうことと、そういった人材育成もしくは採用するみたいな方針、もしくは方向性みたいなこと議論されてるかどうかについて教えていただいてもよろしいでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ありがとうございます。

情報政策・改革改善課の職員の中には、前職がシステムエンジニアであったり、学生時代に情報系の分野を専攻していた者はおりますが、現在の職員採用においては、福祉職のような情報分野に関する専門職の採用はしていません。

市にとって、専門家が必要かどうかという点ですが、情報システムに関する専門的な知識を有しているという意味ではなくて、システムを使ってどう業務を進めていくかということを考える職員が必要だと思っています。

システム内部に関する詳細な部分につきましては、外部の事業者や市役所に常駐しているシステムエンジニア等といった専門家の方から知見をいただいたり、他の自治体で同じようなことをやっている職員にご教示いただいたりしながら、それを流山市の業務にどう落とし込んでいく

かを決めていくといった能力が市の職員として必要であると考えているところです。

(白澤副会長)

他の自治体のお話をしますと、IT の専門人材というのを抱えていらっしゃる自治体は限りなく少ない状態だと思います。

それは国も同じですね。

デジタル庁でも実際にコーディングができる職員は少数です。

さらに言えばすけれども、これから人口減少が起きる中において、各自治体が単独でシステムを構築しているといったような状況は現実的ではないと私は思っています。

市単独ではなく複数市、もしくは今県がやっておりますけれども、県全体でオーサライズをして同じようなシステムを入れるですとか、国の方もやってますけれども、そこにいかにコストが少ない状態で沿っていくかというところを検討していくことが必要なのではないかなというふうに思っています。

さっきお話ありましたけれども IT 専門人材というよりは、DX の人材を増やしていくということを目的にしていくべきじゃないかなというふうに個人的には思っています。

(小國会長)

白澤委員に質問があるんですけど、DX の人材っていうのはどういう要件だと考えるか、伺ってよろしいですか。

(白澤副会長)

次期情報化推進計画の中にも DX の定義については記載が必要なんじゃないかと思いますが、DX という表現自体はいろいろな意味が内包をされている広義な用語だと思っています。

ただ、IT 人材と DX 人材というのは、明らかに違いがあると思っていまして、その技術的なものがいかに正しいかというところを突き詰めるという部分を専門的に職業として持たれているのが IT 人材であって、一方で、既存の正しさよりも、新しいものを作っていくですか、今までのあった流れを一旦見直して新しい流れにしていく这样一个を行っていくのが DX 人材だと考えています。

(小國会長)

先ほど、事務局の方から、システムをどう使って業務を進めていくかということを考えられる人材が大事だという考え方伺いました、もちろんそれも現場の人材としては大事だというふうに思うんですけど、最新のデジタル技術を生かせばどういうことが実現できるのかってことをわかってる人がいないとですね、業者の方が製品を売り込んできたものをただ買うっていう、クリエイティブなところになかなか進んでいかないのかなと思っています。

別にコーディングはできなくてもいいのかもしれないんですけど、最新のデジタル技術というのを理解した上で、それを活用して市民もしくは役所のためにどういうことが実現できるか、みたいなことを理解している人みたいなのが必要なんじゃないかなと、白澤委員のお話を聞きながら思ったんですけど、それをデジタル DX 人材って言うんですかね、白澤さんいかがでしょうか。

(白澤副会長)

私が存じ上げてる範囲でですけれども、DX 人材という定義の中にはそこは必ずしも必須項目として含まれているわけではないと思います。

ただ、流山市のメッセージとして、そういう人材が必要だと、さらに言えばですけれども、前回の経営改革プランの答申に書かせていただきましたとおり、共創社会の実現に向けてというところで、お話をさせていただいた内容もありますのでそれに沿った人材というのを DX の中にも盛り込んでいく必要はあるのではないかと感じております。

(小國会長)

はい、今井委員。

(今井委員)

今取り組もうとしてる DX 推進というのは、ひとつの大きな事業として取り組んでいくのですか、それとも小手先の改善をしようと思っているんですか。

もし、大きな事業として取り組んでいくのであれば、コストもかかるし人材もかかるし、いろいろな資源を投入するわけですから、当然責任

が伴っていくわけですね。

だから、失敗したときに誰も責任を取らないとか、そういうことはありえないわけなんですね。

つまり、大きな事業をだというふうにとらえるとらえているのであれば、責任者を置くべきだし、その責任者がどういう組織を作るかはここでは何とも言えませんけれども、何かそういう核になる人材がいて、その方が責任も取るし、いろんな方向性を決めるとかといった権限を持つてもいいんじゃない権限を持ってもいいんじゃないのかなというふうに思います。

いまも市長直轄の DX 推進本部という組織があるということですけれども、それでうまくいくんだろうかという危惧があります。

(小國会長)

ありがとうございます。

はい、河野委員。

(河野委員)

他の委員からも意見があったように、何をやるんですかっていうよりも前に、まず流山市にどんな課題があるかというのを先に考える必要があって、それを変えるために DX をどう使いますかって話だと思うんです。

DX 人材がどうのこうのって話がありましたが、これから人材を集め何か教育していくとなるとたぶん時間的に間に合わないっていうこともあると思うのでやはりある程度は外部戦力に頼らざるをえない部分もあると思うんですけど、DX を効果的に進めていくためには、何が課題なのかを洗い上げて、今までの手法の延長線じゃなくて DX によって一気に効率化できますよというような提案を、気を遣わずに進められるような強い推進力を持った職員が求められるのではないかと思います。

(小國会長)

はい、青木委員。

(青木委員)

情報化の DX についてはやらなくてはいけないこととしては、先ほど

お話したとおり、住民基幹業務の標準化と、その他住民サービスの向上・高度化、そして内部管理サービスのデジタル化、この3つであるというところは共通認識であるかと思います。

そのためにどうすればよいかを話さないといけないっていうところを前提にしてお話をした方がよろしいんじゃないかなと思います。

また、デジタル人材の話で言うと、地方公共団体金融機構というところが、総務省との共同事業として、無料でコンサルティング人材を派遣する事業（経営・財務マネジメント強化事業）をやっていますので、4～5回お呼びしてグランドデザインを描いてもらえばいいんじゃないかなと思います。

例えば、朝霞市、北見市、三条市、那覇市、加賀市等、先進自治体ではそういうことをやっています。

（小國会長）

青木委員、3つの領域の中で特にここを議論すべきというようなご意見等ありますか。

（青木委員）

住民基幹業務の方はもう標準化していくことなので、私たちが話し合うことあまりないんですよね。

内部管理サービスに関しては情報セキュリティの問題とかもありますので多少議論があってもいいのかと思いますが、一番大事なのは住民サービスの向上だと思います。

住民、フロント業務、保育園の申請、施設予約等といったところのシステム、或いはデータの利活用ですか、先進自治体の事例を見ながら、どうやって住民サービスの向上を図っていくのかっていうことを話し合った方がいいと思います。

（小國会長）

ありがとうございます。

住民サービスという意味ではですね、資料6に市民、事業者目線と書いてあるとおり、我々も市民であり事業者があるので、我々が感じているような課題感みたいなところを踏まえてご意見いただいてもいいかなと思います。

事務局、逆に行政目線で住民サービスの面において課題感を持っていことがあるあれば聞いてみたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

市民の方々にとって便利なサービスを提供して市民の負担を軽減させていくことが重要だと考えております。

そのための取り組み1つのとして、今まで市役所窓口に赴かないと受け取ることができなかった証明書を一部ご自宅で受け取れるようになる、「行かない窓口」といわれるものを8月1日から開始する予定です。

また、お時間を極力いただかないようにするといった視点も重要だと思いまして、例えば、市役所に来るということになると、おおたかの森市民窓口センターを除けば、基本的に開庁時間が平日に限ってしまいますので、平日の時間帯でお勤めされている方等はお仕事を休んで来庁しないといけなかつたりする場合も想定されるので、そういう時間の感覚といったものも大事だと思っているところでございます。

(小國会長)

ありがとうございます。

はい、岡村委員。

(岡村委員)

先ほどの青木委員の住民サービスの向上が一番大事だというご意見について、私も強く共感いたします。

ただ、これは流山市だけではなくて、どの自治体も共通で抱えた課題だと思うんですね。

ですので、デジタル化の大きなメリットの1つとして「プラットフォーム化」というのがありますが、白澤委員も仰っていたように、これから時代はそれぞれの自治体が独自のものを作っていくのではなく、他の自治体と共に創してできるかっていうのが1つポイントになってくるかと思うんですね。

そこで1つ聞きたいのが、自治体が協力してそういうのを作りましょうっていうことが、現実的にありえるものかどうか、その辺り率直なところいかがでしょうか。

(小國会長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

はい、ありがとうございます。

他の自治体と共同でシステムを利用するといったことは今まで一部やってきたところです。

例えば、内部向けのシステムとして基幹系業務といったものがありますけれども、以前は各団体でシステムやネットワークを調達しなければいけなかつたものを、同じシステムを使っている自治体が集まって、同一のデータセンター内で各自治体の保存領域を分けて使い、コストを抑える等、自治体クラウドと呼んでいますが、そういう取り組みをしています。

また、流山市で電子申請システムというものを導入していますが、これは千葉県が調達して提供しているもので、千葉県内で共同調達に参加する自治体が利用でき、流山市もこの共同調達に参加し、電子申請システムを利用しているところです。

そういう県等が共同利用を進めているものを利用することで、コストを抑えられますが、個別調達だと例えば、メンテナンス保守作業等といったところで各自治体の職員が委託事業者とやり取りしていく必要がありますが、共同調達であれば共同調達を取りまとめる県等が対応しますので、職員負担軽減といったメリットもあります。

他団体とのシステムの共同利用につきましては、今後も進めていきたいと思っているところです。

(小國会長)

今の岡村委員の質問と、事務所の回答に付隨して意見というかお考えを伺いたいんですけど、今おっしゃったことはどちらかと標準化に乗ってくる部分、つまりどの自治体でも共通して提供するサービスの話だと思うんですけど、他の自治体と共同してシステム化をすることは、各自治体が独自のサービスを提供しづらくなるという点と表裏一体だと私は捉えているのですが、これについて行政側の考え方をお伺いできればと思いますが、事務局いかがでしょうか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

例えば、流山市にはオープンデータ専用サイトがありますが、そういった専用サイトを複数の自治体が共同でやられている、システム標準化や電子申請とは別に、新しいシステムを他の自治体と一緒に何かやっていく等、そういう先進的な取り組みを始めている自治体があるということは、本市においても確認しているところです。

流山市と他自治体とで、将来的なビジョンが一致している部分があれば、自治体間のプラットフォーム化ということも視野に入れて導入を検討する必要があると思っているところです。

(小國会長)

ありがとうございます。

はい、白澤委員。

(白澤副会長)

県の DX 推進戦略のアドバイザリーをやっておりまして、その中で出ている内容をお伝えをさせていただきますと、県の方が、システム導入に関するコンサルティングを自治体に無償で提供しますということをお話されています。

共同調達の話がありましたけれども、それに関しましても、分科会という形で、何か課題があればそれに対して何市かで話し合いましょうというような枠組みがありまして、今年度からスタートしています。

それは、まだシステムがないものに対して検証するというような流れですね。

もう 1 つは、流山市は第 2 の PPP ということで、パブリック・パブリック・パートナーシップという宣言を出しています。

PPP はもともとパブリック・プライベート・パートナーシップという公民連携に関するものなんですけれども、パブリック・パブリックということで、他自治体がすでに導入しているものに対して、同じような枠組みで導入するというようなものを宣言してるんですね。

なので、それを推進していくということで、他自治体がすでに先行導入しているものであれば、良いものを導入していくという方向性を持つっていうのはすごくいいんじゃないかなというふうに思っています。

また、例えばですけれども、その枠組みにも当てはまらないものに關

して、流山独自でベンチャーと一緒にシステムを作り上げて、その財を他自治体に使っていただくというようなビジネスモデルを新たに構築するということも可能性としてはゼロではないと思います。

また、前回審議した経営改革プランの諮問にも「非連続な思考によるイノベーションにより」というような一文が入っていたかと思いますが、既存のものを活用して効率化していくことも大前提として必要だと思うんですけれども、プラスアルファ、新たなものを生み出す仕組みというのを念頭に置いて議論をできると、この先5年間ぐらい効いてくる内容になってくると思いますので、良いかなというふうに思っております。

(小國会長)

はい、青木委員。

(青木委員)

コンセプトの話にだんだん入ってきたと思うんですけども、どういったコンセプトで取り組んでいくかということに対する提言としてですね、流山市は都心から一番近い森のまちということですので、環境や自然保護に関する DX が何かできないかということを検討していくっていうのが1点。

もう1つは子育てるなら流山市ということですので、子育てスマートシティ構想みたいなことをやっていくっていうことが考えられるんじゃないかなと思います。

私は保育士として保育園で働いているんですけども、非常に煩雑な書類の提出が毎年4月に行われていて、事務職員も保護者も書類に追われます。

なので、例えば、そういったところをデジタル化によって利便性の向上を図るであったりとか、その他には、保育園と保護者間が出欠等の連絡を取るためのシステムを各保育園で導入していますが、市が取りまとめて共同調達するといったことも考えられると思います。

(小國会長)

ありがとうございます。

はい、今井委員。

(今井委員)

白澤委員は県の DX 関係のアドバイザーをされているということですが、各自治体で共通している業務は一斉にシステムを共通化して、独自でやっている業務は各自治体で取り組むといった動きを県として取られているのでしょうか。

(白澤副会長)

わかる範囲でお答えさせていただきたいと思います。

千葉県デジタルトランスフォーメーション推進戦略というものを令和5年3月に新たに策定していますが、その中には基礎自治体との連携ということが記載されており、昨年度からは基礎自治体との連絡担当というものが設置されていますし、今年度からはコンサルティングをしますよというような流れが進んでいるというような状況です。

県もまだ動き始めたばかりではあるんですけども、絶対に必要ですというお話は、アドバイザリー会議の中で、委員の皆さんにお話をされていらっしゃいました。

県の動きとしては、重層化支援に関して、書類がかなり煩雑だということで、デジタル庁のデジタル田園都市国家構想計画の予算を取りまして、今年度から、県内でのデータ連携ができるか、ソリューションができるかみたいなところをゼロベースから話し合い始めているというお話を伺っています。

そういう流れで、県も実施し始めているというのは事実あるとは思います。

ただ、県内的一部の自治体がやっているような業務に対して画一的な支援に関するシステム化というのは、県でも吸い上げきれていないところがあるというふうに私も認識していますし、そういうところが結局は煩雑になるといいますか、デジタルがなかなかできないで残ってしまうのではないかというふうに認識をしております。ですので、県規模で共通化していくほど大きくはないけれども、一部の自治体と共通化していくけるものは、この審議会で議論していった方が良いかと思いますし、推進していくべきだと思っております。

(小國会長)

はい、洞下委員。

(洞下委員)

現状分析をした上で、どういうことが必要なのかを考えるのが大事だと思います。

もしかしたら、他自治体よりもすばらしくできてるのに、まだこれ以上やるのかっていう話にもなるかもしれませんよね。

現状分析の結果を知らない中で我々が幾ら話しても、どういうことを先行してやったほうがいいんじゃないかっていうことの話にならないんじゃないのかなと。

ですので、流山市におけるデジタル化についてどのように現状分析しているか事務局にお伺いできますでしょうか。

(小國会長)

今の洞下委員のご質問に対して、行政側がどういうふうに現状分析しているのかを事務局にお答えいただければと思います。

その後に、我々市民もしくは事業者目線で、どう見えているかというところを委員の皆様からもお聞きできればと思います。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

流山市の DX につきまして、他の団体と比べてどうかというところは単純な比較はできないですが、先進的であるとはまだまだ言えないと思っています。

例えば、オープンデータにつきましては、比較的早く取り組んでいたと思いますが、一方で、内部文書の電子決裁につきましては、他自治体でも既に導入しているところは多いです。そういうところは遅れていると思います。

DX につきましてはこれからより一層取り組んでいかなければいけないと考えています。

(小國会長)

委員の皆様からはどう見えているでしょうか。

はい、白澤委員。

(白澤副会長)

DX 推進度ランキング 2023 というのが出ておりまして、自治体の DX 推進体制や行政サービスの高度化等の全 5 項目で採点されているですけども、そのランキングでは流山市は 22 位となっております。

県の方でお話をしますと、千葉県に関しましては 47 都道府県の中で DX 推進に関してはかなり遅れている方であり、それは県職員も認識をしております。

先進的ではないということを理解しつつも、それを裏手にとって効率的であるものを採用するということと、だからこそ千葉県独自の DX 推進をするべきだよねという話を、アドバイザリー会議の中でもさせていただいております。

また、特色が出ているというところには至ってませんけれどもそういった方向性を持っているということもあります。

流山市の話に戻ると、青木委員から市民サービスの向上が重要というご意見がありましたが、この情報化推進計画に関しましては、今回の審議会で初めてこういった形で、市民に開かれて話を聞くということになったというふうに伺っております、こういった市民の声が入るということが今までなかったのは事実だと思うんですね。

ですので、DX 推進の在り様といいますか、こうあったらいいのにというところを、この審議会で市民目線の意見としてきちんとお伝えできるのはすごいことかなというふうに思っています。

(小國会長)

はい、洞下委員。

(洞下委員)

事務局の現状分析では、他の自治体はやっていて流山市が遅れている部分もあるということですけど、その流山市と他自治体とのギャップを埋めるために、取り組みを進められていないのは何故でしょうか。

そこが、流山市が取り組むべき課題であったり、逆に過剰な IT サービスである場合もありますので、取り組む必要のない部分であったりというところも含めて、そのギャップに対して評価できる人材が必要であって、そういう人材がないと、他自治体よりも劣ってるというと

ころで終わってしまって、次に進められないのではないかと思います。

(小國会長)

はい、青木委員。

(青木委員)

私の個人的な考察ですけれども、やはり急激な人口増というのが、流山市役所の業務に対して非常にインパクトを与えていたのではないかと思います。

自治体は人口20万人が1つの目安になっていて、人口が20万人以下の自治体と20万人以上の自治体では国から求められるものも違うし、必要とされるリソースとか施設とか組織も変わってくるわけです。

流山市は近年の人口増加によって、この20万人を超えてきていますので、やはりここでDX化というエンジンをかけて、ある程度の規模の自治体のレベルまで引き上げないといけない、そういう段階にいるんだというふうに考察しています。

(小國会長)

はい、岡村委員。

(岡村委員)

資料6の市民事業者目線という中に、ニーズに合った情報を適時受けられるっていうことが書かれてますけど、本当に多くの市民の方が望んでいるのでしょうか。

毎年出さないといけない煩雑な書類を電子でぱっと出せるようにして欲しいといったニーズのほうが多いかもしれないですし、市民ニーズ毎年出さないといけない煩雑な書類を電子でぱっと出せるようにして欲しいといったニーズのほうが多いかもしれないですし、市民ニーズの吸い上げ方がこれでいいのかどうかってのいうのが、今いろいろ議論聞いてる中で疑問に感じてきたところです。

(小國会長)

DXに絡むっていうところに限定して、市民ニーズの吸い上げって今どのような形でやられてるんでしょうか。

事務局ご回答いただけますか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

DX には限定しないのですが、毎年、流山市まちづくり達成度アンケートというものを行っており、そこで、流山市のサービスについてどう思うかといったご意見を伺っているところで、いただいた意見は全庁に共有して、今後施策や事業をどう進めていくべきか、こういった部分はシステム化によって効率的するべきといったところの検討材料とさせていただいているところです。

また、毎年窓口対応アンケートというものを実施し、窓口での手続きにかかった時間や接客対応、環境等といったところに対するご意見を市役所や出張所に来庁した方からいただいているところで、そこでいただいた意見も今後の業務の参考とさせていただいているところです。

(小國会長)

今のお話だと、細かな改善には繋がっても、DX による改革というところには繋がらないのかなというふうな印象を持ったのですが、それについて事務局はどのように考えられますか。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

ご指摘のとおり、先ほどご説明したアンケートにつきましては業務改善という点に関しては大いに参考とさせていただいているところですが、アンケートでいただいた意見をもとに今までの連続的な改善ではなく別の発想による新しいサービスを生み出すためにどうすればよいかというところまで考えられる力を持った職員を育てていくということは課題として捉えています。

そういう職員の育成を目的として、今年度から各課の DX 推進リーダーを選出しているところですが、情報政策・改革改善課と各課の DX 推進リーダーで協力して、業務改善にとどまらない新たな発想を生み出す土壌を作っていくことを、次期情報化推進計画の中にも盛り込んでいきたいと思っております。

(小國会長)

はい、白澤委員。

(白澤副会長)

経営改革プランに関する審議の中にあった、補助金の交付に関する議論で、その内容だったり効果をもう少し明らかにしたほうが良いのではないかという意見があったと思います。

先ほどニーズに合った情報を適宜受けられるという話がありましたが、そういったものって現状なかなか市民が情報をすぐに受けられる状況ではないというふうに思っているんですね。

ですので、そういった情報が市民に届きやすいようになるというのも、このニーズというところに入っているかなというふうに個人的には思いました。

(小國会長)

はい、そろそろですね、時間も迫って参りましたので一旦ここまでのご意見を私の方でまとめたいと思います。

情報化推進を考える上では、システムの標準化するところ、住民サービスにかかるところ、内部管理かかるところ3つの層で考えていくべきだというご意見があったかと思います。

標準化は国の方針に合わせて肅々と進めていけばよいというところで、我々として検討すべきところは、住民サービス及び内部管理のところだろうと。

その中で、特にやはり住民サービスのことに関しては我々としてきちんと考えていくべきだろうというご意見があったかと思います。

この住民サービスに関しては、自治体間で共通しているもの等、プラットフォーム化によって効率化できるようなものがあれば積極的に検討していくべきであり、そこに当てはまらない流山市独自でやっているようなものは流山市として検討していくべきであろうという意見がありました。

流山市の独自性というところでは、「都心に一番近い森のまち」というキャッチフレーズがあるとおり環境とか自然とか、「母になるなら流山」ということで子育てをより良くするためのものといったことが例として挙がりましたが、例えば、そういったところの課題を解決するためのシステムを業者と一緒に検討して構築し他の自治体にも使ってもらうみたいな、そんな新しいビジネスモデルみた

いなことも考えてもいいのではないかみたいなお話を出てたかと思います。

その中で、流山市が今どういう状況にあるかっていうことを現状分析して把握して、目指すべき姿とのギャップを判断する人材みたいなものも市として必要なのではないかというご意見があったかというふうに思っています。

また、流山市は急激な人口増加によっていろんな新しい課題であったりだとか問題点が現れているというところで、人口20万人という一つの基準を超えたことで、今後より一層 DX 化のエンジンをかけて引き上げないといけないという意見もあったかと思います。

従来の考え方もしくは現在の延長線上でないものを DX として考えていかなければいけないということもご意見としてはあったかと思いますが、DX 化を推進していく中で、市民もしくは事業者の意見をどういうふうに吸い上げるかというところについてちゃんと着目していかなければいけないという意見もありました。

今までも、市としてはまちづくり達成度アンケート等を通じて市民の意見は吸い上げてきているということでしたが、もちろん日常業務の効率化という点では大いに活用されていると思いますが、トランスフォーメーションという方向にはなかなか繋がっていないのではないかと思いますので、業務改善を超えるものを考えていく力のある人材が職員としても必要ということで、今も DX 推進リーダーを中心にやられているところだと思いますが、市民の意見を適切に汲み取ってそれを DX につなげていくような人材というものの育成というのも課題であると市としても考えるというところかというふうに理解しております。

これらの要点をもとに次期情報化推進計画の方針や答申案に反映していこうというふうに思っていますが、今日いろんな意見が出て皆さん思うところもあるかと思いますので、次回も引き続き今日の論点について議論できればいいかなというふうに思っております。

(小國会長)

それでは、次第2については以上とし、最後に、次第「その他」として、今後の審議のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 佐藤情報政策・改革改善課長

まず、資料7の「審議会スケジュール表」をご覧ください。

次の審議会は8月中旬に予定しておりますが、委員の皆様から、具体的に出欠可能な日程を伺い、出欠可能な方の多い日程を優先し、スケジュールを決定させて頂きます。

もう1点、「意見シート」について説明します。

本日の説明や、審議の中で生じた質問や意見で、審議中に発言ができなかったことにつきましては、お手元の「意見シート」に記入のうえ、ご提出をお願いします。

本日、この場で記入のうえご提出頂いても結構ですし、このあとお送りする電子メールに返信する形でお送り頂いても結構です。

7月31日(水)までにご送付頂けますよう、お願いします。

事務局からは以上です。

(小國会長)

承知しました。

それでは、他になければ、以上をもちまして、第5回行財政改革審議会を終了します。

皆様、お疲れ様でした。